

# 意見書（治ゆ証明書） 医師記入

保育施設長様

児童名

（病名）該当疾患に☑をお願いします。

麻疹（はしか）		
風疹（三日ばしか）		水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		結核
咽頭結膜熱（プール熱）		流行性角結膜炎（はやり目）
百日咳		急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)

年 月 日から、症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

## 《主治医の先生へお願い》

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書へのご記入をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、保育施設での集団生活に適応できる状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書の提出が望ましい感染症

病名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前7日から後7日間位	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化になるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌 (O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

（昭島市保育園共通様式）令和5年5月改正